

4月21日は青梅市議会議員選挙の投票日です

これからの4年間、市政を任せるわたしたちの代表を選ぶ大切な選挙です。あなたの意思を表すために必ず投票しましょう。

青梅市議会議員選挙

投票日 4月21日(日)
投票時間 午前7時～午後8時



期日前投票所

▶青梅市役所期日前投票所

期間 4月15日(月)～4月20日(土)
時間 午前8時30分～午後8時
場所 市役所2階201・202会議室

▶河辺駅前期日前投票所

期間 4月16日(火)～4月20日(土)
時間 午前9時～午後8時
場所 中央図書館多目的室(河辺タウンビルB 2階)

投票日当日、仕事やレジャーなどで自分の投票区の区域外へ出かける方、病気やケガ、出産などのため投票日に投票所へ行けない方は、期日前投票をしましょう。
問い合わせ 選挙管理委員会事務局

ブロック塀等撤去費補助金制度

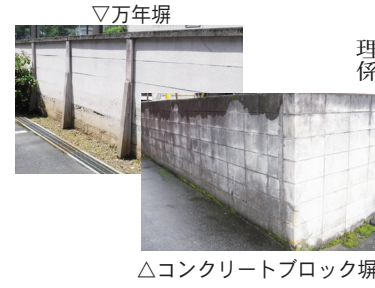
市では、地震によるブロック塀等の倒壊事故を未然に防ぐため、ブロック塀等の撤去工事について、その費用の一部を補助します。ぜひ活用ください。
補助対象 市内で一般の通行の用に供している道路に面し、前面道路の地盤面からブロック塀等の頂部までの高さが1mを超え、かつ、当該ブロック塀等の構造部の高さが60cmを超えるもの
※すでに撤去したものに

固定資産評価審査委員会委員に濱野さんが再任

固定資産評価審査委員会は、土地や家屋などの固定資産課税台帳に登録された

濱野さんが再任

濱野さんが市議会の同意を得て、4月1日付けで再任されました。任期は3年です。問い合わせ 文書法制課法務担当



△コンクリートブロック塀

ター、中央図書館で配布している案内または市ホームページ(申請書のダウンロード可)をご覧ください。
問い合わせ 防災課危機管理係

木造住宅の耐震診断・耐震改修補助

昭和56年5月以前に建築された市内の木造住宅の耐震診断と耐震改修について、その費用の一部を補助します。

補助対象 所有者がみずから居住する戸建て木造住宅(軸組工法2階建て以下)

補助率 経費の2分の1以内

限度額

▷耐震診断…上限5万円

▷耐震改修…上限50万円

※耐震改修を行うと、状況に応じて所得税の特別控除と固定資産税の減額措置を受けることができます。

※補助を受ける場合は、契約前に申請および交付決定が必要となりますので、必ず契約前にご相談ください。

相談時に必要な書類

▷耐震診断…①家屋所在地、所有権、建築確認年月日等の確認できる書類(建築確認申請書など) ②平面図

▷耐震改修…①②のほか、診断結果報告書

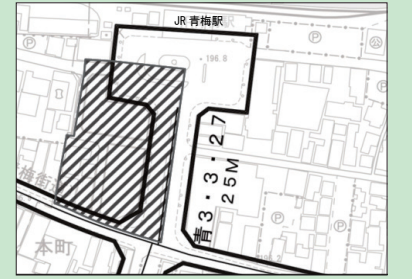
※詳細は、市ホームページをご覧ください。住宅課(市役所5階)へお問い合わせください。

問い合わせ 住宅課住宅政策係

青梅都市計画青梅駅前地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定図書の縦覧

市では、青梅駅前地区第一種市街地再開発事業を4月1日付けで、区域図のとおり都市計画決定しました。この都市計画決定に伴う関係図書の縦覧を行います。

縦覧場所・問い合わせ 都市計画課 計画係(市役所5階)



◆区域図 斜線: 施行区域

※区域図は「青梅都市計画青梅駅前地区第一種市街地再開発事業位置図」より一部抜粋

青梅・羽村ピースメッセンジャー募集

青梅市と羽村市では、共同事業として両市の中学生を原爆が投下された広島へ派遣し、戦争の悲惨さや平和の大切さを心で感じ取り、主体的に発信できる人材の育成を目的として、ピースメッセンジャー事業を実施します。
派遣期間 8月4日(日)～6日(火)
※滞在中は、被爆体験者の話を聞いたり、広島平和記念資料館等の見学、平和記念式典への参列等を行います。
募集対象 青梅市内在住で市立中学校以外の中学校に在籍する中学生
※市立中学生は各学校での募集となります。
※過去に本事業に参加した方を除きます。
▽面接: 5月12日(日) 午前(時間は後日連絡)

申し込み 5月8日(消印)までに総合案内(市役所1階)、市民安全課(市役所3階)、各市民センター、中央図書館で配布する募集案内を読み、申込書に記入・写真貼付のうえ、作文と一緒に郵送または直接市民安全課市民安全係へ

※土・日曜日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分

※募集案内、申込書、原稿用紙は市ホームページからダウンロード可

問い合わせ 市民安全課市民安全係



▲原爆ドーム見学

屋外に広告を表示するには許可が必要です

新たに屋外広告物を表示する場合や、すでに表示を許可を受けていない方は、東京都屋外広告物条例等により、都知事等の許可を受ける必要があります。許可を受けると、手続きを完了した上で、申請が必要となります。

許可申請手数料 金額は広告物の種類や規模等により異なります。大規模な広告物ほど手数料は高くなります。

例: 広告板(塔) 1基当たり

例: 住居専用地域では合計

面積5㎡未満、その他の地域では合計面積10㎡未満の自家用広告物

用途地域によって掲出の禁止や広告表示面積に規制があります

例: 国立公園区域(御岳溪谷等)は貸看板の設置が禁止されています。自家用広告物についても許可のできる合計面積は20㎡以内です。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 都市整備部管理課

東日本大震災義援金に引き続き協力ください

市では、東日本大震災の被災者救援のため、市民の皆さんの義援金を期間を延長して募集しています。これまで8千100万円を超える義援金を日本赤十字社等を通じて被災地へ届けました。

募金箱設置場所 市役所、各市民センター、中央図書館

☆日本赤十字社を通じての義援金の振り込み

日本赤十字社でも令和2年3月31日まで義援金を受け付けています。

日本赤十字社本社郵便振替口座へ直接お振り込みください。

▽口座番号 00140181507

▽加入者名 日本赤十字社 東日本大震災義援金

※郵便局窓口での取り扱い

募金箱等により企業や市民の皆さんからお寄せいただいた義援金は、総額1万3千895円となりました。

問い合わせ 福祉総務課庶務係